

令和2年度第2回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和2年10月30日（金） 午前9時～午前11時15分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 林勇貴委員、荒金一義委員、村松政幸委員、
木内純子委員、葛西満里子委員、秦野恵子委員（計6名）

【 事務局 】 板井上下水道部長、三ヶ尻上下水道部次長、
若杉上下水道部次長兼浄水課長、
清水総務課長、衛藤経営企画課長、安東営業課長、
首藤水道維持管理課長、木元水道整備課長、奥家下水道整備課長、
左山下水道施設管理課長
（経営企画課）本多参事補、小野参事補、佐藤参事補、松本、長田、上野
（営業課）幸野 （計17名）

- 次 第 : (1) 開会
- (2) 上下水道部長挨拶
- (3) 議事
 - ①水道事業・公共下水道事業経営診断書（案）について
 - ②水道料金の見直しについて
- (4) 閉会

●議事に係る質疑応答、意見

①水道事業・公共下水道事業経営診断書（案）について

<質疑・応答>

水道事業

■ 主要指標をみると、回収率が他の中核市に比べ高くなっているが、原因はどのように考えているか。

回収率は、給水原価に対する供給単価の割合ですが、まず供給単価については、過去の需給のひっ迫していた時期に安定した給水を確保するため逡増度の高い料金体系としたことから企業など大口使用者への負担が大きく、結果として全体の供給単価が引き上げられ高くなっています。このため、平成29年度に料金体系の見直しや大口使用者等特別料金制度を導入し逡増度の軽減を図り、その後も、適切な水道料金体系に向けてさらなる見直しを検討しています。一方、給水原価においては、今後は浄水場などの大規模な改築更新や管路の更新にかかる経費の増加が見込まれています。以上のことから、今後料金体系の見直しとともに必要な整備を進めることで回収率は低くなることが想定されます。

■ 水道事業においては、今後老朽化の進む管路の更新や耐震化、また施設の浸水対策などの費用が見込まれるほか、少子高齢化や人口減少のため減収が予想される。こういった状況から、他の自治体では長期的に厳しい経営状況が見込まれることから水道料金を上げるところもあるようだが、大分市としては将来の水道料金をどのように考えているのか、長期的な展望を教えてください。

経営戦略は、今後30年の推計を基に今行うべき取組みを掲げ、向こう10年間の目標を設定しています。そのため、浄水場の再構築など大きな設備投資も含んだ将来推計に基づき水道料金体系の検討も行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で状況が大きく変化し、これまでの見込みも大きく変わってくるだろうと思われることから、もう少し現状を判断してから推計の見直しを行いたいと考えています。

想定外のことは起こり得るため、臨機応変に推計や指標の見直しを行いたいと考えています。

■ **新型コロナウイルス感染症の影響として、コロナ前の状況からどのような変化があったのか。また、今後も同様のことがありえるが、それに対する考えがあれば教えてほしい。**

影響としては、コロナ前に比べ全体の使用水量は大きく伸びています。ただし、料金単価の低い一般家庭の使用水量が大幅に増えているが、料金単価が高くなる大口の飲食店や旅館業などでは使用水量の落ち込みが大きく、料金収入では、マイナスの方向へ働いています。今後、元に戻るのか、もしくはいまのようなライフスタイルが続くのかは大変判断が難しく、引き続き状況を注視したいと考えています。

■ **政府は温室効果ガスの排出量を2050年に実質ゼロとする目標を発表したが、上下水道局としてどのような取組を考えているのか、予定があれば教えてほしい。**

上下水道局としては、現在浄水場等へ太陽光発電を設置しているほか、令和元年度には三芳配水場において小水力発電を開始するなど、再生可能エネルギーの活用に取り組んでいます。今後は、小水力発電の新たな設置を検討していますが、なかなか商業ベースに合致する箇所がなく、設置箇所の選定が難航しています。その他に、設備更新の際に省エネ化を図るなど、可能な範囲で温室効果ガスの削減に取り組んでいく予定です。

■ **未給水地区への対応について、現在2地区で水道への切り替えが予定されているが、切り替えのための管路整備には多大な費用が生じるなか、地元とはどのような経過で協議がなされたのか。**

当該2地区については、地元から切り替えの要望書が提出され、費用対効果を勘案するなかで整備を決定したところです。未給水地区への対応としては、生活用水を必要とする地区においては、各地区で行っている給水施設の整備に対する補助を行っています。また、水道水を希望する地区においては、整備に伴い多大な費用負担も生じるため、必ずしも水道水への切り替えを前提とするのではなく、各地区の希望を確認する中で希望に応じて取組みを行っています。

■ 評価方法の基本的な考え方として、主要指標の評価は○、△、×の三段階で評価されており、具体的には「△ 中核市平均を下回っているものの対応策に取り組んでいる」「× 中核市平均を下回っており課題に対する対策が不十分」となっています。しかしながら、△と×の違いにおいて、何をもちいて対策が不十分と判断するのか、対応策にどのような違いがあつて評価を分けているのかがはっきりしないため、考え方を教えてほしい。

評価のあり方についてですが、行った対策に対して成果があまりにも出ていなければ対策が不十分と判断したいと考えていますが、経営戦略の取組みとしては令和元年度は初年度であり、初年度として行える対策は進めてきたとの考えから結果として×の評価がなかったところです。経営戦略の計画期間は10年間としていますが、今後取組みを進めるなかで明らかに成果が上がらない項目や取組が遅れてくる項目があれば、対策が不十分との評価をしたいと考えています。

■ 評価のあり方について、対応策に取り組んでいるものの中でも、すでに効果が出始めているものやすぐに効果は出ないが長期的に見れば効果へつながるものなど様々だと思つるので、もう少し分かりやすく評価を細分化してはどうか。

その中で、単年度の取組みが将来的な成果へつながる上で十分なものなのか、分かりやすく示すことができれば良いのでは。（意見）

■ 全体を通して、専門的な用語や表現を使用しているところが散見されるため、市民に分かりやすい表現に努めていただきたい。（意見）

公共下水道事業

- 汚水処理原価 157円に対し、使用料単価が156円と僅かだが赤字となっているが、下水道使用料で必要な経費を賄えているという認識でよいのか。もう少し、汚水処理原価をどのようにして下げるのか具体的な取組が欲しい。

具体的な取組としては、公共下水道の普及促進や集中浄化槽団地の引取り、設計・施工一括発注方式（DB）など新たな整備手法の導入といった経営戦略で掲げている取組の多くが、汚水処理原価を下げるための取組となります。

公共下水道の整備にあたっては、処理場の建設や幹線の整備などの投資が先行しているため赤字となっています。将来的に面整備が進み、有収水量が増え収益につながるにはどうしてもタイムラグが生じますのでご理解ください。

- 面整備が進み普及率が上がれば、有収水量も増え結果として汚水処理原価も下がるという話がありましたが、問題はまさにそこであり、国も含めた現在の財政状況からずっと整備を拡大するのは困難なのではないか。普及率が一定まで上がれば収益が改善するという発想があったとしても、原価部分をどのようにして抑えていくかということに対してアイデアをもっと出すべきでは。

汚水処理原価を抑えるための具体的な取組になりますが、経営戦略の中では14項目の具体的な取組を掲げており、主なものとしては下水汚泥の燃料化事業があげられます。現在下水汚泥についてはセメント化により処理しており、燃料化事業には汚泥処理のリスク分散の観点もありますが、経費削減の観点からはセメント化のため市外へ運搬している費用の削減が見込まれます。

また、整備の拡大についてですが、やみくもに整備を進めるのではなく、効率的な整備のため人口密集地区の整備を優先して行うほか、収益性が低く費用対効果の上がない地区については計画区域の見直しを検討するなど、計画的な整備に努めます。

②水道料金の見直しについて

■ 今後予定する水道料金体系の抜本的な見直しにあたって、水道水利用者を以下の区分に分けて考えた場合、どの区分を主な対象と考えているか。

- ①地下水と水道水の両方の給水施設を持っている者
- ②水道水のみを利用しているが今後地下水利用への転換の可能性がある者
- ③地下水のみを利用している者

①について、両方の給水施設を持っていて地下水を主に利用されている場合、価格面での競争は難しいと考えていますが、水道設備の投資分の回収ができるよう見直しを検討したいと思います。

②について、現在大口利用者等特別料金制度を設けていますが、今後新たに地下水へ転換することの無いよう何らかの対策が必要と考えています。

③について、地下水のみを利用している方というのはあまりいません。